





第5次川西市総合計画

2013年度~2022年度

概要版

かわいこし 幸せ ものがたりであい ふれあい ささえあい 輝きつなぐまち

City of Kawanishi





「であい ふれあい ささえあい 輝きつなぐまち」の実現に向けて

ごあいさつ

平成 15 年度にスタートした第4次川西市総合計画が平成 24 年度に目標年次を迎えることに伴い、人口減少社会・高齢社会の到来といった社会潮流の変化に適合した新たなまちづくりの目標と方向性を示すため、平成 25 年度から平成 34 年度までの 10 年間を計画期間とする第5次川西市総合計画「かわにし 幸せ ものがたり」を策定しました。

本計画の策定にあたり、キックオフフォーラムをはじめ、地域別懇談会や市民意識調査、総合計画審議会、パブリックコメントなどを実施し、多くの市民の皆さんの参画と協働のもと、これからの本市のありたい姿の検討を行ってまいりました。

そこで、これまでの検討の経緯を踏まえ、本計画を多様化・高度化する市民ニーズに対し、よりきめ細やかに対応した計画とするとともに、新たな試みとして、総合計画を補完するものとして、地域の特性や多様性を尊重したまちづくりを進める地域別構想を策定、

計画の体系を「健康福祉」といった「行政分野の視点」から「暮らし」などの「市民生活の視点」に見直し、市と市民・市民公益活動団体・事業者に期待される役割を明記することで、「市民の生活」に密着した計画 = 「市民の幸せ」に焦点を当てた計画としています。



さらに、本計画を着実に実現していくためには、市民の皆さんと情報を共有し、連携してまちづくりを進めていくことが重要となりますので、今後とも、皆さんの一層のご理解とご協力をお願い申しあげます。

最後になりましたが、計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提言をいただきました市民の皆さんをはじめ、関係者の方々に 心から感謝申しあげます。

そこで!

METER 大塩民生

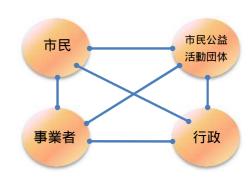
○総合計画についてのおは珍し

<u>「これまでのまちづくり」</u>

行政市民
市民公益
活動団体

* 行政が主導したまちづくりが進められてきました。しかし、少子高齢化の進行や市民ニーズの多様化を背景に、まちづくりの進め方を再考する必要があります。

「これからのまちづくり」



*市民・市民公益活動団体・事業者、そして行政が協働し、市を どんなまちにしたいかを考え、その姿の実現に向け取り組みを 進めていきます。

市政を「航海」でたとえるならば、舵をとる人、帆を張る人…というように、ある目的を達成させるためには、乗組員たちが協力して、一つの方向に向かって努力していくことが必要です。同じことが市政やまちづくりにも当てはまります。未来船「かわにし号」の乗組員である市民・市民公益活動団体・事業者・行政が適切な役割分担のもとで、「羅針盤」ともいうべき第5次総合計画に基づき、今後10年間のまちづくりを進めていくこととしています。

川西市は「市民総参画型・協働型」の総合計画により、めざす都市像「であい ふれあい ささえあい 輝きつなぐまち」の実現に向けて、前進していきます。

1. 総合計画とは

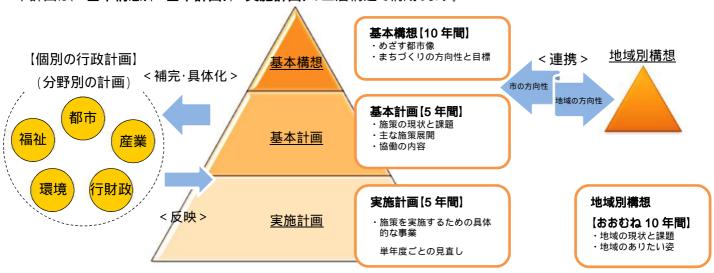
(1)総合計画の役割

総合計画は、市の将来像やそれを構成する地域ごとのありたい姿を示し、行政と多様な主体が担うまちづくりの基本施策や 方向性、目標などを示すもので、次のような役割があります。

- ◆ 参画と協働のまちづくりを進める指針
- ◆ 行財政運営の指針
- ◆ 他の行政機関などとの相互調整や個別計画の基本となる指針

(2)計画の名称及び構成と期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の三層構造で構成します。



2. めざす都市像

であい ふれあい ささえあい 輝きつなぐまち

川西市民の「幸せの実現」に向けた共通のキーワードとなる「つながり」という概念を、「出会い」「ふれあい」「支え合い」という意味を込めた、3つの"あい"で表しました。

これら 3 つの"あい"には、人と人とのつながりにおけるたくさんの馳(は)せる思いや、郷土を愛する気持ちが込められており、絆(きずな)を生む礎となるものです。これらの"あい"が

人やまちの営みの中で育まれていくことで、大きな"愛"すなわち市民の"幸せ"への実現に向かっていきます。

第5次川西市総合計画の名称を「かわにし 幸せ ものがたり」とし、様々なまちの担い手のコミュニケーションツールとして共有していきます。

『であり」。は、ひと・もの・ときを越えた様々な出"会い"や、"あい"さつなどの小さなであいを表し、

『**ふれあい**』は、様々な"相"手との関わりや交流、自然、歴史、文化などとのふれあいを表し、

『ささえあい。は、困った時はお互いさまという相互扶助の精神や、力をあわせて困難を乗り越える団結力や地域力などのささえあいを表し、

『輝きつなぐまち』は人やまちの資源が光り輝き、次世代へと引き継いでいくまちの姿を表しています。

3. 生活視点と川西市のまちづくり

暮らし

「暮らし」におけるまちづくりの方向性は、本市の資源でもある豊かな自然と、そこに暮らす人との共生を基本とした住宅都市として、持続可能な都市基盤の維持を行い、人口年齢バランスに配慮するために若年層の流入・定住を促進していきます。

また、活力あるまちづくりを進めていくために、地域経済の活性化を市民とともに支え、利便性とにぎわいにあふれた、 あらゆる世代が住み良さを実感するまちをめざします。



『住む』 ~ 良好な住環境を維持・創出し あらゆる世代が住み良さを実感できるまち~

住む魅力と将来にわたって守りたい資源は「豊かな自然」です。また、あらゆる世代にとって住み良いまちであるためには、交通条件の改善や市街地の再整備、さらには人口の年齢パランスを保つための若年層の定住促進が重要です。

そのためには、既存の公共施設の長寿命化や再活用、 重複施設や低利用施設の集約化、用途転換、耐震化などを 積極的に進める必要があります。

- ◆ 良好な都市環境を整備します
- ◆ 道路や橋りょうの安全性・機能性を高めます
- ◆ 交通安全の施設整備と啓発を行い、交通事故を 減らします
- ◆ 公園を利用しやすくします
- ◆ 安全で安定した上下水道の環境整備を推進し、 健全な事業経営に努めます
- ◆ 市街地の整備を進めます
- ◆ 中央北地区のまちづくりを進めます
- ◆ 総合的な交通環境の向上を図ります
- ◆ 公営住宅を適正・効率的に管理します
- ◆ ふるさと団地の再生を推進します



『にぎわう』 ~市民がにぎわいを支える 利便性と魅力・楽しみにあふれたまち~

中心市街地と地域商業・都市農業・工業エリアといった 産業の配置と役割分担により、利便性と魅力を備えた地域 産業の形成とそれを支える市民の役割が重要です。

また、市民が誇りに思い大切に育んできた地域資源を活用し、観光施策を有機的に展開することで、各産業への波及効果が期待できます。

さらに、幅広い世代が芸術、文化、スポーツ、レジャーなどを楽しむことを通じて、心豊かに健康を増進していくことが重要です。また、市民のみならず、市外からも人が訪れ楽しむことができる空間や、集う人が楽しみを創り出すことができる環境をめざします。

- ◆ 商工業を振興します
- ◆ 中心市街地の活性化を推進します
- ◆ 農業を振興します
- ◆ 就労支援の充実と勤労者福祉の向上を図ります
- ◆ 観光資源を発掘・開発・PRし、知名度を高めます
- ◆ 文化・スポーツを通して、市民が輝く環境づ くりを進めます





安全安心

「安全安心」におけるまちづくりの方向性は、核家族化や少子・高齢化の進展など社会不安が高まる中で、誰もが安心して暮らせる環境を整えていく必要があります。また、防災防犯に対し一人ひとりが意識を向上させ、マナーやルールを遵守することにより、安全安心のまちをめざすとともに、本格的な高齢社会に対応した医療体制と健康管理の充実に努めます。

さらに、豊かな自然と美しい街並みを次世代に引き継いでいくために、「市民が創り、市民が守る」という気運を高め、 心も環境も安らぎが感じられる生活の実現をめざします。



『安らぐ』 ~ 医療と健康を保ち 穏やかでいきいき暮らせるまち~

本格的な高齢社会の到来など社会不安が高まる中で、誰もが安らいで暮らせる環境を整える必要があります。また、福祉の施設やシステムの充実はもとより、コミュニティや世代間の交流・助け合いによって、日常生活における暮らしの安心感を得られることが重要です。

さらに、医療体制の充実や健康の維持を、市民と 行政の協働により実現する必要があります。

- ◆ 生活習慣病の予防をはじめ、市民の健康づくりを推進します
- ◆ 安心して医療が受けられる環境の整備に努めます
- ◆ 市立川西病院において良質な医療を提供するとと もに、あり方を検討します
- ◆ 地域福祉活動の支援と促進を図ります
- ◆ 高齢者に必要なサービスを提供するとともに、要介 護状態を予防・改善します
- ◆ 高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進します
- ◆ 障がい者の自立した生活と社会参画を促進します
- ◆ 生活保護受給者の経済的自立をはじめ、社会的自立・日常生活自立を支援します



『備える』 ~ お互いの思いやりと助け合いが築く 安全安心のまち~

予期せぬ災害や犯罪などに備え、市民の防災・防犯などに対する意識を醸成する必要があります。また、 有事の際は行政とともに市民が一体となって迅速な対応を図る必要があります。

- ◆ 地域の防災力を高め、災害時に迅速に対応します
- ◆ 行政の防災力を高め、災害時に迅速に対応します
- ◆ 生活安全の向上を図ります



『守る』 ~みんなで創りみんなで守る

自然と街並みが美しいまち~

本市が豊かな自然に恵まれていることを生かし、市 民の自然環境に対する意識を高め守る必要があります。 また、豊かで美しい地球環境を維持するため、循環型 社会の形成が重要です。

- ◆ 豊かな自然環境を次世代へ継承します
- ◆ 快適な生活環境を守ります
- ◆ 循環型社会の形成を促進します

生きがい

「生きがい」におけるまちづくりの方向性は、社会全体で安心して子どもの育ちと子育てができる環境を整えていきます。さらに、既存の施設や仕組みの有効活用を進めることにより、質的な学びの場を広げていきます。そのためには、あらゆる世代や市内外を含めた人の交流を図り、人の輪が様々な場面へつながるような教育・学習内容を展開していきます。



『育つ』 ~育っ 育てる 育ちあう みんなで支える笑顔あふれるまち~

安心して子どもを生み、育てることができる環境を整え、社会全体で子育てを支えていく必要があります。また、子どもたちの健やかな育ちと子育てを通じて、子どもと大人が育ちあうまちづくりを進めるとともに、若者たちが元気でいきいきと輝けるよう、地域で応援し、川西から離れた後も川西に戻ってきやすい環境を創ることが重要です。

- ◆ 子どもの健やかな育ちを実現します
- ◆ 明るく楽しい子育てを支援します
- ◆ すべての子ども・若者の逞(たくま)し い成長を社会全体で支援します



『学ぶ』 ~地域と人の輪がつくる学びのまち~

教育には、人や自然、歴史・文化・社会とのふれあいの中で、自分らしい生き方を見つけ、実践していく力を養うという役割が託されています。

そのため、子どもたちが確かな学力を身につけ、思いやりの心と健やかなからだを育み、社会性を磨く中で、自立した社会人として、力強く生き抜く力を育てる環境整備が必要です。また、市民一人ひとりが、生涯を通じて主体的に学び、その成果を地域づくりや子どもを育む活動に生かすことができる環境づくりが求められています。



- ◆ 児童・生徒の学力を向上させます
- ◆ こころ豊かな児童・生徒を育みます
- ◆ 誰もが等しく学べるよう支援します
- ◆ 児童・生徒の健康を守ります
- ◆ 計画的・効果的に教育環境を整備します
- ◆ 市民の学びを通して地域社会を支えます
- ◆ ふるさと川西の文化遺産を保存・ 継承・活用します







つながり

「つながり」におけるまちづくりの方向性は、人種や性別、世代や文化の違いなど、すべての市民がそれぞれの違いを認め合い、ともに生きる喜びの理解を深めていきます。また、多様なニーズに応じた住み良いまちづくりを進めていくためにも、お互いを知り、それぞれの役割を認識したうえで、市民一人ひとりがまちづくりへの関心を高め、積極的な関わりを持つことが求められます。これらの実現により、参画と協働を基本とした優しさや思いやりなどが感じられる生活の実現をめざします。



『尊ぶ』 ~ やさしさとおもいやりにあふれ 市民がいきいきと暮らせるまち~

性別、子ども、高齢者、障がい者、外国人、いじめなどの様々な人権問題がいまだに残っており、情報化の進展など社会潮流の変化に伴う新たな課題が浮き彫りになっているため、子どもから大人まであらゆる世代間でお互いを尊重し合える心を継続して養うことが必要です。

- ◆ お互いを尊重し、豊かな人権文化を築きます
- ◆ 性別に関わりなく、個性と能力を十分に 発揮できるようにします



『関わる』 ~協働で創る 信頼と納得のまち~

志縁(しえん)型のまちづくり活動が活発化する一方で、地縁型の活動が低調な地域もあり、今後、それぞれの強みを生かした自助、共助、公助のまちづくりが求められています。

また、人口減少、核家族化、コミュニティ活動への無関心が広がり、人間関係の希薄化が進む中で、市民活動を支援し、ひとりきりにならない、ひとりきりにしない環境を整えることが求められています。

- ◆ 市民の声を聴き、情報の共有化に努めます
- ◆ 市民公益活動の発展に向けた取り組み を支援します

行政経営改革大綱



『挑む』 ~市民と目標を共有し 進化し続ける組織~

まちの主役は、住民をはじめ地域に関わる様々な人々です。このことを念頭に、行政が担うべき役割を理解し、都市像「であい ふれあい ささえあい 輝きつなぐまち」の実現に向けて行政経営を行っていくことが求められます。

一方で、少子・高齢化の進展をはじめ、行政を取り巻く環境の変化への対応 や、新たな行政需要に的確に対応していくためには、限られた経営資源を効率 よく有効に活用し、最少の経費で最大の効果を生み出す枠組みや仕組みが必要 となります。

そのため、行政内部各種のマネジメントの連携を図り、施策の優先度づけや 資源の有効配分・利活用、事務事業の取捨選択などを進め、これを総合計画や 連携する個別計画によって戦略的な取り組みを進めます。

- ◆ 参画と協働のまちづくりを推進します
- ◆ 革新し続ける行政経営をめざします
- ◆ 持続可能な財政基盤を確立します
- ◆ 職員の意欲と能力を高めます
- ◆ 長期的展望に立ち、公共施設を整備・保全します

4. 参画と協働の地域社会の実現に向けて

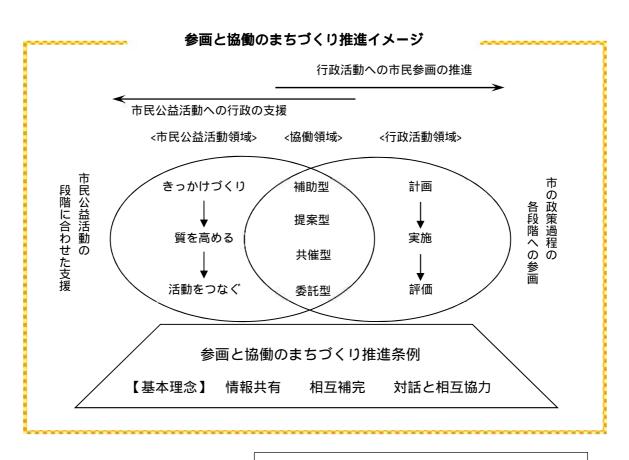
従来、**まちづくりは行政の仕事であって、すべてを行政に 任せておけばいい**という意識が市民・行政双方にあり、「公共 サービス」=「行政サービス」、そして、それは「官」が供給するものという構図が形成され、定着してきました。

しかしながら、地方分権の進展や人口減少、本格的な少子・高齢社会の到来、また、人々の価値観が多様化する中で、これまでは行政が主体になって行ってきた領域であっても、市民をはじめ、自治会や、コミュニティ、ボランティア、NPOなどが主体になって、あるいは行政と連携して取り組むことで、より効果的で効率的な市民満足度の高いサービスの提供が可能になると考えられます。

そのため、地域社会のめざすべき方向や果たすべき役割について共通認識を持ち、適切な役割分担のもとで、それぞれの持つ能力を最大限に発揮しながら個性的で魅力あふれるまちをめざし、参画と協働のまちづくりを進めていく必要があります。

このようなまちづくりを具現化するため、本市では、平成 22 年 6 月に参画と協働のまちづくりを推進するための共通ルールである「川西市参画と協働のまちづくり推進条例」を制定し、同年 10 月 1 日に施行しました。

また、第5次川西市総合計画と並行して、同条例に基づく 基本計画を策定し、参画と協働のまちづくりを着実に進めて いきます。





編集·発行/総合政策部 行政経営室 経営改革課 (平成25年8月作成)

〒666-8501

兵庫県川西市中央町 12番1号

TEL 072(740)1120

(市ホームページ)

http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/

この冊子は市役所内で印刷しています。